

I 乗合・貸切・特定バス関係  
1. 旅客運送事業規模別事業者数

平成28年3月31日現在

事業種別	規模別 県別	合計	当該事業用車両数規模別事業者数								当該事業従業員数規模別事業者数								資本金規模別事業者数										
			1人1 車制個 人タク シー	10 両 まで	30 両 まで	50 両 まで	100 両 まで	200 両 まで	500 両 以上	501 両 以上	1人1 車制個 人タク シー	10 人 まで	30 人 まで	50 人 まで	100 人 まで	300 人 まで	1,000 人 まで	1,001 人 以上	個 人			法 人							公 営
																			計	1人1 車制個 人タク シー	そ の 他	計	500 万円 まで	1,000 万円 まで	3,000 万円 まで	5,000 万円 まで	1億 円 まで	1億 円 越える	
乗 合	広島県	94	-	76	8	1	3	4	1	1	-	75	31	4	7	2	28	0	11	-	11	83	30	28	8	5	9	3	0
	鳥取県	8	-	5	1	0	0	2	0	0	-	4	4	0	0	2	0	0	2	-	2	6	0	3	0	0	3	0	0
	島根県	47	-	40	4	0	1	2	0	0	-	27	7	2	1	3	0	0	3	-	3	43	19	8	6	5	3	2	1
	岡山県	47	-	28	10	4	3	2	0	0	-	6	2	6	3	3	0	0	4	-	4	43	5	20	5	4	5	4	0
	山口県	41	-	27	7	4	1	0	2	0	-	11	6	1	3	1	2	0	3	-	3	37	13	7	9	2	3	3	1
	管内計	237	-	176	30	9	8	10	3	1	-	123	50	13	12	11	30	0	23	-	23	212	67	66	28	16	23	12	2
貸 切	広島県	118	-	78	37	3	0	0	0	-	70	37	5	4	2	0	0	4	-	4	114	30	38	23	9	11	3	0	
	鳥取県	17	-	12	4	0	1	0	0	-	8	6	1	2	0	0	0	1	-	1	16	6	5	2	0	3	0	0	
	島根県	44	-	33	10	1	0	0	0	-	30	12	2	0	0	0	0	3	-	3	40	13	9	8	6	3	1	1	
	岡山県	95	-	78	13	3	0	1	0	0	-	58	30	3	3	1	0	0	6	-	6	89	16	31	18	13	7	4	0
	山口県	60	-	48	9	3	0	0	0	0	-	39	14	3	4	0	0	0	3	-	3	56	18	13	13	4	6	2	1
	管内計	334	-	249	73	10	1	1	0	0	-	205	99	14	13	3	0	0	17	-	17	315	83	96	64	32	30	10	2
乗 用	広島県	1,389	1,143	110	79	31	19	7	0	0	1,143	83	74	36	35	16	2	0	1,172	1,143	29	217	97	80	29	7	4	0	0
	鳥取県	29	0	13	10	4	1	1	0	0	0	10	6	8	3	2	0	0	2	0	2	27	9	15	0	1	2	0	0
	島根県	67	0	56	5	2	3	1	0	0	0	53	8	2	3	1	0	0	15	0	15	52	33	13	4	1	0	1	0
	岡山県	364	210	102	31	7	6	6	2	0	210	83	44	12	6	8	1	0	231	210	21	133	50	52	18	8	4	1	0
	山口県	217	93	59	40	14	10	1	0	0	93	50	36	17	17	4	0	0	105	93	12	112	58	31	17	5	1	0	0
	管内計	2,066	1,446	340	165	58	39	16	2	0	1,446	279	168	75	64	31	3	0	1,525	1,446	79	541	247	191	68	22	11	2	0

(注) 複数の県の区域が存する事業者区分については、当該事業者の住所によることとした。

事業種別の乗用は、福祉輸送事業限定などの特殊な輸送を除く。

集計対象は輸送実績報告対象事業者としている。

## 2. 輸送実績からみる乗合バス事業の概況

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	路線キロ	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当り収入
			両	キロ	千キロ	千人	百万円	円
広島県	23	91	1,936	16,239	101,076 (100)	98,415 (100)	26,058	257.8
	24	91	1,954	16,401	99,932 (99)	98,351 (100)	26,219	262.4
	25	92	1,980	16,549	102,884 (102)	99,617 (101)	26,774	260.2
	26	95	1,979	16,153	104,238 (103)	98,764 (100)	26,488	254.1
	27	92	1,970	14,692	102,473 (101)	98,509 (100)	26,600	259.6
鳥取県	23	8	348	5,078	21,333 (100)	6,344 (100)	3,557	166.7
	24	8	340	5,058	21,122 (99)	6,266 (99)	3,539	167.6
	25	8	341	4,723	20,990 (98)	6,059 (96)	3,500	166.7
	26	8	347	5,291	21,015 (99)	5,886 (93)	3,436	163.5
	27	8	347	5,682	20,927 (98)	6,224 (98)	3,536	169.0
島根県	23	40	455	9,490	23,718 (100)	8,014 (100)	4,582	193.2
	24	43	455	9,267	23,360 (98)	7,849 (98)	4,527	193.8
	25	44	468	9,579	23,347 (98)	8,377 (105)	4,912	210.4
	26	46	487	9,541	23,907 (101)	8,187 (102)	4,568	191.1
	27	46	495	7,310	23,246 (98)	8,010 (100)	4,451	191.5

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	路線キロ	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当り収入
			両	キロ	千キロ	千人	百万円	円
岡山県	23	42	1,003	9,827	42,590 (100)	29,513 (100)	8,063	189.3
	24	49	964	9,637	37,761 (89)	27,312 (93)	7,466	197.7
	25	48	1,014	10,273	38,488 (90)	28,493 (97)	7,685	199.7
	26	47	982	9,592	38,240 (90)	28,830 (98)	7,631	199.6
山口県	27	48	975	9,147	37,515 (88)	28,171 (95)	7,742	206.4
	23	37	912	5,779	42,352 (100)	27,584 (100)	6,497	153.4
	24	39	935	5,929	44,209 (104)	27,693 (100)	8,999	203.6
	25	39	925	5,362	43,169 (102)	26,985 (98)	6,195	143.5
	26	40	926	5,275	42,233 (100)	26,440 (96)	5,973	141.4
管内計	27	40	931	5,165	40,945 (97)	26,378 (96)	5,904	144.2
	23	215	4,654	46,413	231,069 (100)	169,869 (100)	48,756	211.0
	24	227	4,648	46,292	226,384 (98)	167,471 (99)	50,750	224.2
	25	228	4,728	46,486	228,878 (99)	169,531 (100)	49,066	214.4
	26	233	4,721	45,852	229,633 (99)	168,107 (99)	48,096	209.4
27	231	4,718	41,996	225,106 (97)	167,292 (98)	48,233	214.3	

(注) 1. ( ) 内は指数 ( 23年度100)

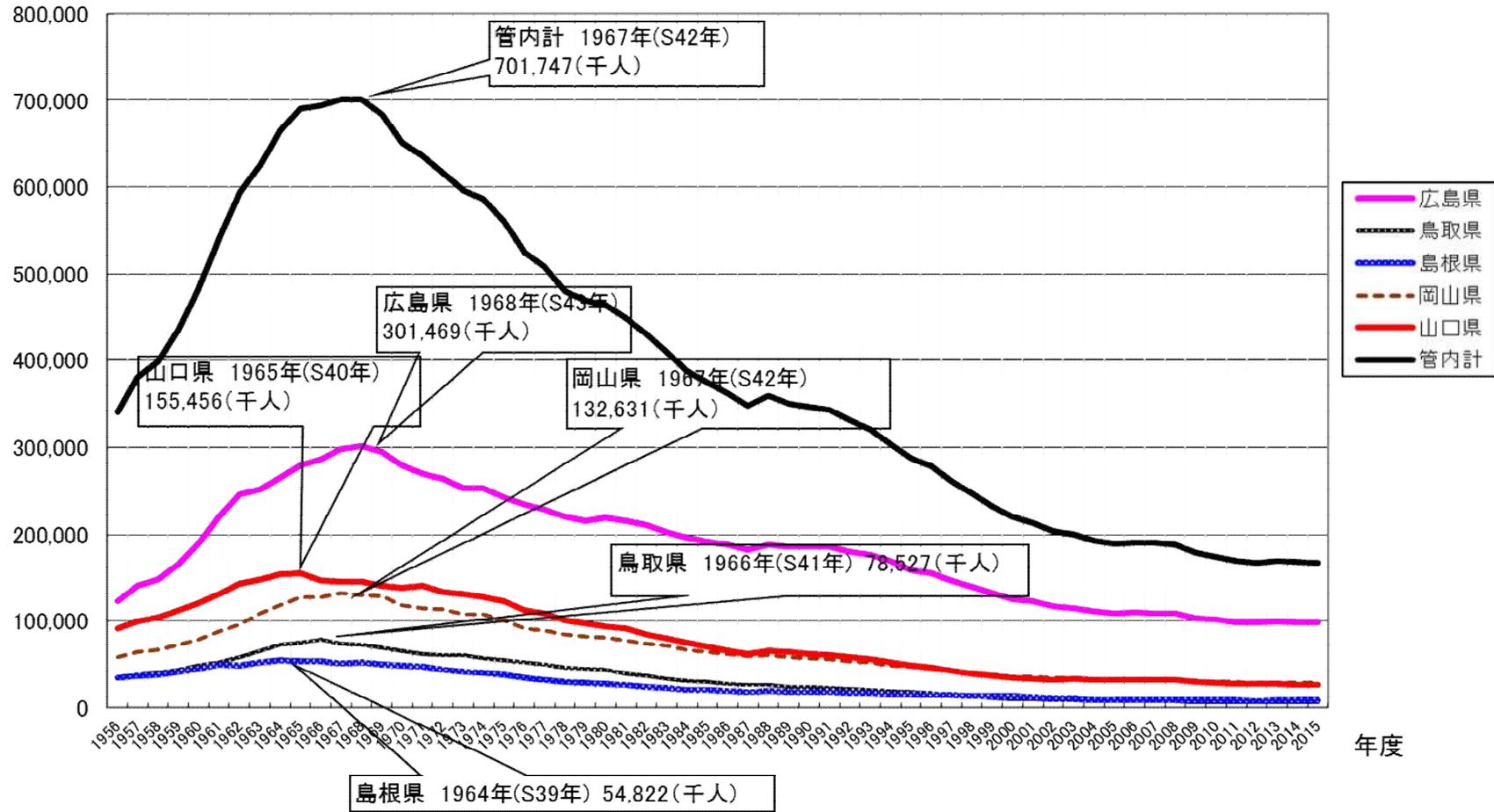
2. 事業者数の管内計について、県別の合計から▲3している。

(中国JRバス(株)が、広島・島根・岡山・山口県の事業者数に重複して上がっているため)

3. 集計対象は輸送実績報告対象事業者としている。

### 3. 乗合バス輸送人員の推移

輸送人員(千人)



#### 4. 輸送実績からみる貸切バス事業の概況

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	一事業者 当たり保有 車両数	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当 り収入	県別	年度別	事業者数	車両数	一事業者 当たり保有 車両数	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当 り収入
			両	両	千キロ	千人	百万円	円				両	両	千キロ	千人	百万円	円
広島県	23	120	1,174	9.8	36,949 (100)	7,878 (100)	9,147	247.6	岡山県	23	97	871	9.0	28,987 (100)	3,861 (100)	7,009	241.8
	24	120	1,208	10.1	35,579 (96)	7,688 (98)	8,965	252.0		24	95	882	9.3	26,110 (90)	3,321 (86)	6,517	249.6
	25	120	1,231	10.3	35,291 (99)	7,644 (99)	8,506	241.0		25	97	913	9.4	27,060 (93)	3,215 (83)	7,072	261.3
	26	119	1,199	10.1	30,211 (86)	6,177 (81)	8,590	284.3		26	95	912	9.6	25,950 (90)	3,339 (86)	7,739	298.2
	27	118	1,227	10.4	27,059 (90)	5,354 (87)	9,645	356.4		27	95	892	9.4	25,981 (90)	3,413 (88)	9,502	365.7
鳥取県	23	19	233	12.3	8,917 (100)	831 (100)	1,946	218.2	山口県	23	64	452	7.1	16,218 (100)	1,983 (100)	4,147	255.7
	24	19	235	12.4	8,817 (99)	846 (102)	1,933	219.2		24	64	448	7.0	15,800 (97)	1,928 (97)	4,192	265.3
	25	18	237	13.2	8,943 (100)	973 (117)	1,940	216.9		25	62	459	7.4	15,556 (96)	1,877 (95)	3,852	247.6
	26	17	232	13.6	8,308 (93)	1,061 (128)	2,118	254.9		26	61	452	7.4	14,201 (88)	1,980 (100)	3,976	280.0
	27	17	214	12.6	6,023 (68)	789 (95)	2,191	363.8		27	60	475	7.9	13,102 (81)	1,813 (91)	5,232	399.3
島根県	23	44	328	7.5	11,805 (100)	1,401 (100)	2,625	222.4	管内計	23	341	3,058	9.0	102,876 (100)	15,954 (100)	24,874	241.8
	24	42	345	8.2	11,154 (94)	1,564 (112)	2,617	234.6		24	337	3,118	9.3	97,460 (95)	15,347 (96)	24,224	248.6
	25	42	323	7.7	10,896 (92)	1,500 (107)	2,636	241.9		25	336	3,163	9.4	97,746 (95)	15,209 (95)	24,006	245.6
	26	45	319	7.1	10,113 (86)	1,490 (106)	2,925	289.2		26	335	3,114	9.3	88,783 (86)	14,047 (88)	25,348	285.5
	27	44	317	7.2	8,915 (76)	1,689 (121)	3,216	360.7		27	332	3,125	9.4	81,080 (79)	13,058 (82)	29,786	367.4

(注) 1.( )は指数(21年度:100)

2.事業者数の管内計について、県別の合計から▲3している。

(中国JRバス(株)が、広島・島根・岡山・山口県の事業者数に重複して上がっているため)

3.集計対象は輸送実績報告対象事業者としている

## 5. 乗合事業者等に対する補助金の交付状況

### (1) 平成27年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金交付額

単位：千円

県別	地域間幹線系統 確保維持費		車両減価償却費		合計額
	系統数	金額	車両数	金額	
広島県	62	237,265	71	82,515	319,780
鳥取県	28	101,105	53	73,722	174,827
島根県	24	85,513	27	38,181	123,694
岡山県	25	106,962	8	12,864	119,826
山口県	52	279,918	47	62,060	341,978
合計	191	810,763	206	269,342	1,080,105

### (2) 平成27年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金交付額

単位：千円

県別	地域内フィーダー 系統確保維持費		車両減価償却費		合計額
	系統数	金額	車両数	金額	
広島県	55	46,629	2	2,331	48,960
鳥取県	3	0	0	0	0
島根県	12	4,655	0	0	4,655
岡山県	43	81,332	3	767	82,099
山口県	45	30,090	2	3,201	33,291
合計	158	162,706	7	6,299	169,005

### (3) 平成27年度地域公共交通バリア解消促進等事業費国庫補助金交付額

#### ①バリアフリー化設備等整備事業（自動車）

単位：円

事業内容	事業者数	車両数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
ノンステップバス	5	36	広島市、松江市他	827,970,000	50,112,000
福祉タクシー	10	13	府中市、津和野町他	34,846,402	7,665,000
小計				862,816,402	57,777,000

#### ②利用環境改善促進等事業（自動車）

単位：円

事業内容	事業者数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
バスロケーションシステム導入	1（団体）	広島市、廿日市市他	222,498,000	74,166,000
小計			222,498,000	74,166,000

合計			1,085,314,402	131,943,000
----	--	--	---------------	-------------

## 6. バス関連国庫補助金の交付状況

(1) 平成27年度低公害車普及促進等対策費補助金交付額

低公害車の導入

単位：円

事業内容	事業者数	車両数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
優良ハイブリッドバス	1	5	広島市	144,000,000	10,275,000
合計		5		144,000,000	10,275,000

## 7. 乗合バス事業者の輸送実績及び労働生産性

平成27年度

県別	従業員数 (人)	車両数 (両)	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	実車キロ (千km)	延実働車両 (日車)	営業収入 (百万円)	実働1日1車当たり		走行1km 当たり 営業収入 (円)	従業員1人 1ヶ月当 り 営業収入 (円)
								営業収入 (円)	実車キロ (km)		
広島県	2,616	1,591	93,313	90,117	79,211	474,407	24,457	51,553	166.97	271.39	779,084
鳥取県	477	319	6,154	20,499	18,048	86,911	3,473	39,960	207.66	169.42	606,744
島根県	557	323	7,282	20,334	18,124	93,754	3,893	41,524	193.31	191.45	582,436
岡山県	899	651	26,952	33,513	28,893	177,521	7,044	39,680	162.76	210.19	652,948
山口県	1,090	695	26,058	38,475	31,319	212,255	5,759	27,132	147.55	149.68	440,291
管内計	5,639	3,579	159,759	202,938	175,595	1,044,848	44,626	42,711	168.06	219.90	659,485

※平成21年度より車両数30両以上の事業者を対象に集計することとした。

中国ジェイアールバス㈱の実績は各県（広島県・島根県・山口県）へ振り分けている。

なお、岡山県の中国ジェイアールバス㈱の実績については車両数が30両以上でないため含めていない。

8. 高速バス(都市間バス)の運行状況

平成28年4月1日現在

(関東・中部方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～東京	ニューブリーズ	832.4	1.0	11:45	H15.12.12
2	広島～東京	WILLER EXPRESS	823.3	1.0	13:05	H26.7.31
3	広島～東京	O.T.B.LINER	821.7	1.0	12:30	H25.8.1
4	広島～東京	JAMJAM LINER	978.1	1.0	12:50	H25.8.1
5	三原・尾道・福山～東京	エトワールセット	776.6	1.0	11:15	H14.2.0
6	広島・福山・岡山～横浜	メープルハーバー	788.7	1.0	12:40	H9.12.26
7	広島・福山～横浜	ドリームスリーパー	787.8	1.0	12:10	H24.8.29
8	広島・三次～名古屋	広島ドリーム名古屋号	567.7	1.0	8:55	H1.9.8
9	倉吉・鳥取～東京	キャメル	713.8	1.0	10:55	S63.5.17
10	米子～東京	キャメル	734.5	1.0	10:25	S63.5.17
11	鳥取～横浜・東京	キャメル	699.1	1.0	12:15	H26.9.4
12	出雲・松江～東京	スサノオ	820.6	1.0	12:21	S63.12.21
13	出雲・松江・米子～名古屋	出雲・松江・米子ドリーム名古屋号	472.5	1.0	9:56	H16.9.10
14	出雲・松江・米子～東京	WILLER EXPRESS	807.9	1.0	13:05	H25.8.1
15	出雲・松江・米子～横浜・東京	キラキラ号	864.8	1.0	14:30	H26.9.1
16	倉敷・岡山・津山～東京	ルブラン	735.3	1.0	11:10	H2.3.22
17	倉敷・岡山・津山～東京	ルミナス	775.8	1.0	12:05	H2.3.22
18	倉敷・岡山・津山～東京	マスカット	723.8	1.0	11:35	H2.3.22
19	倉敷・岡山～東京	ままかりライナー	696.0	1.0	11:00	H22.3.15
20	倉敷・岡山～横浜・東京	京浜吉備ドリーム号	747.2	1.0	12:17	H15.4.25
21	倉敷・岡山～東京	キラキラ号	678.6	1.0	10:25	H26.9.1
22	倉敷・岡山～東京	KB LINER	734.6	1.0	10:40	H25.8.1
23	倉敷・岡山～名古屋	リョービエクスプレス	348.4	2.0	5:50	H9.7.18
24	倉敷・岡山～東京・千葉	WILLER EXPRESS	735.7	1.0	11:40	H25.8.1
25	倉敷・岡山・姫路～東京	JAMJAM LINER	721.3	1.0	11:30	H27.3.1
26	岡山・姫路・神戸～横浜・東京		716.8	1.0	11:15	H27.5.7
27	萩・防府・岩国～東京	萩エクスプレス	1,001.5	1.0	14:29	H5.4.24

(近畿方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～神戸	神戸エクスプレス/ハーバーライナー	313.2	2.0	4:02	H13.7.20
2	広島～大阪・京都	山陽道屋特急広島号/山陽ドリーム広島号	339.0	5.0	5:28	H14.7.20
3	広島～大阪・京都	青春屋特急広島号/青春ドリーム広島号	398.4	2.0	8:17	H16.8.1
4	広島～神戸・大阪・京都	WILLER EXPRESS/STAR EXPRESS	418.7	2.0	8:35	H25.8.1
5	広島～大阪・京都	WILLER EXPRESS	382.6	3.0	7:10	H26.7.31
6	呉～大阪	呉エクスプレス大阪号/呉ドリーム大阪号	374.8	1.0	10:26	H16.12.18
7	三次・新見～大阪	広島みよしワイフライナー	306.5	4.0	4:45	S59.5.1
8	新見～大阪		234.7	2.0	3:48	H3.7.25
9	尾道・府中・福山～大阪	びんごライナー	264.0	7.0	5:13	H7.12.15
10	世羅・尾道・府中・福山～神戸	神戸ライナー	244.4	3.0	4:46	H10.7.24
11	神辺・井原・笠岡～大阪	カトガニ号	252.5	2.0	4:45	H25.3.16
12	福山～京都	みやこライナー	261.7	2.0	4:01	H11.12.21
13	鳥取～神戸・大阪	ビッグバード	214.4	19.0	3:31	S50.11.1
14	倉吉～神戸・大阪	ビッグバード	254.8	9.0	4:35	S63.10.19
15	米子～神戸・大阪	ビッグバード	257.4	18.0	3:50	S56.7.7
16	米子～神戸	ビッグバード	245.0	5.0	3:35	H7.2.28
17	鳥取～京都	鳥取エクスプレス京都号	211.7	3.0	3:26	H2.9.11
18	米子～京都	米子エクスプレス京都号	281.7	4.0	4:40	H9.7.1
19	鳥取～姫路	プリンセスバード号	125.7	4.0	2:29	H22.3.24
20	出雲・松江～大阪	くびき	324.4	8.0	5:35	H14.2.0
21	津和野・益田・浜田～大阪	津和野エクスプレス	503.4	1.0	8:58	H3.12.7
22	江津・浜田～大阪	浜田道エクスプレス	416.5	1.0	6:31	H14.12.21
23	益田・浜田～大阪	浜田道エクスプレス	439.2	1.0	7:01	H15.10.3
24	出雲・松江～神戸	ポートレイク	313.8	4.0	5:17	H13.7.18
25	出雲・松江～京都	出雲阿国号/出雲エクスプレス京都号	346.7	4.0	5:50	H14.10.18
26	津山～大阪	中国ハイウェイバス	164.0	24.0	3:04	S50.11.1
27	津山～京都	津山エクスプレス京都号	193.7	4.0	3:13	H16.7.1
28	玉野・倉敷・岡山～大阪	リョービエクスプレス	207.0	12.0	4:17	H1.12.1
29	岡山～大阪	吉備エクスプレス大阪号	185.7	16.0	3:28	H12.8.10
30	倉敷・岡山～神戸	ハーバープリンス/ハーバーライナー	183.0	3.0	3:50	H6.9.1
31	岡山～神戸	リョービエクスプレス	169.9	2.0	2:55	H20.2.1
32	倉敷・岡山～京都	京都エクスプレス	224.0	7.0	4:12	H13.10.27
33	岡山～関西国際空港	関空リムジンバス	220.0	7.0	3:35	H19.4.20
34	萩・防府・岩国～神戸・大阪・京都	カルスト	600.2	1.0	13:23	H2.8.2

注:ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

\* 印については、高速バスの輸送実績には含まない

## (四国方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～今治	しまなみライナー	149.1	3.0	2:42	H11.5.2
2	福山～今治	しまなみライナー	76.7	16.0	1:29	H11.5.2
3	福山・尾道～松山	キララエクスプレス	142.1	4.0	3:00	H11.5.2
4	尾道～今治	しまなみサイクルエクスプレス	67.9	3.0	1:24	H26.4.26
5	広島～高知	土佐エクスプレス	290.8	2.0	3:58	H12.7.20
6	広島～徳島	あわひろしま号	279.1	2.0	3:46	H14.12.21
7	広島～高松	瀬戸内エクスプレス	216.5	5.0	3:34	H12.12.15
8	岡山～高知	龍馬エクスプレス	168.8	9.0	2:28	H4.2.8
9	岡山～松山	マドンナエクスプレス	200.0	6.0	2:55	H6.11.17
10	岡山・倉敷～徳島	リョービエクスプレス	162.4	3.0	2:33	H15.4.25

## (九州方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	福山・広島～小倉・福岡	広福ライナー	284.0	10.0	4:32	H14.5.31
2	広島～別府	別府ゆけむり号	181.0	1.0	6:04	H17.12.17
3	鳥取・倉吉・米子～小倉・福岡	大山号	582.3	1.0	10:40	H3.9.18
4	松江・出雲～小倉・福岡	出雲ドリーム博多号	484.7	1.0	8:52	H2.8.2
5	岡山・倉敷～小倉・福岡	ペガサス	453.0	1.0	9:25	H1.4.1
6	山口・宇部～福岡	福岡・山口ライナー	185.8	7.0	4:02	H13.10.19
7	下関～福岡	ふくふく天神号	98.9	14.0	1:40	H13.3.1
8	下松・周南・防府～福岡	福岡・防府・周南ライナー	211.3	4.0	3:58	H15.3.20

## (中国地方)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～倉吉・鳥取	メリーバード	295.6	2.0	5:30	S63.12.21
2	広島～米子	メリーバード	202.3	7.0	3:33	H1.9.27
3	広島～松江	グランドアロー	179.4	18.0	3:20	S61.5.22
4	広島～松江	玉造温泉号	178.1	1.0	3:20	H26.7.18
5	広島～出雲	みこと	167.2	9.0	3:10	H3.5.21
6	広島～浜田	* いさりび	107.6	16.0	2:26	H3.12.8
7	広島～益田	* 新広益線	122.9	2.0	2:50	H6.5.24
8	広島～益田	* 広益線	151.1	6.0	3:27	H7.4.28
9	広島～大田	* 石見銀山号	121.0	2.0	3:04	H19.4.16
10	福山・尾道～松江・米子	クロスウェイエクスプレス	209.6	2.0	4:50	H25.9.1
11	広島～岡山	サンサンライナー	162.4	12.0	2:32	H14.3.16
12	広島～徳山		98.2	14.0	1:40	H11.2.16
13	広島～徳山・防府		121.2	2.0	2:25	H9.5.16
14	広島～防府・湯田		141.8	5.0	3:03	S62.10.2
15	広島～柳井・田布施		87.5	8.0	1:36	H14.10.1
16	広島～岩国・東瀬戸	錦帯ブルーライナー	57.7	13.0	1:16	H17.12.22
17	岡山～米子・松江・出雲	ももたろうエクスプレス	216.0	7.0	3:58	H9.3.16
18	岡山～倉吉	新倉吉街道エクスプレス	130.7	2.0	2:30	H16.12.18
19	鳥取・米子～松江・出雲線	オオクニシ号	161.1	2.0	3:25	H28.3.16

注:ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

\* 印については、高速バスの輸送実績には含まない

(同一県内)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～福山	ローズライナー	107.4	40.0	1:53	H6.3.21
2	広島～府中・平成大学	リードライナー	101.6	17.0	2:04	H7.4.26
3	広島～尾道・因島	フラワーライナー	113.2	14.0	2:20	H8.3.18
4	広島～甲山・甲奴	ピースライナー	106.3	5.0	2:09	H8.7.11
5	福山～因島	シトラスライナー	51.5	15.0	1:09	H9.10.7
6	広島～三次 *		83.1	20.0	1:15	S63.8.22
7	広島～三段峡 *	三段峡線	59.8	4.0	1:15	S60.3.21
8	広島～東広島	グリーンフェニックス	56.6	18.5	1:26	H27.3.14
9	広島～庄原・東城 *		137.0	22.0	2:56	H21.4.1
10	広島～竹原 *	かぐや姫号	61.3	16.5	1:25	H3.4.25
11	広島～豊栄 *		43.2	11.5	1:05	H12.7.15
12	呉～豊島 *		52.3	11.0	1:43	H20.11.18
13	広島～豊島 *		77.2	4.0	2:39	H20.11.18
14	岡山～津山	岡山エクスプレス津山号	62.3	8.5	1:49	H25.12.1
15	岡山～勝山 *		84.8	4.0	1:55	H9.4.1
16	下関～宇部 *		65.3	8.0	1:15	H14.11.1
17	山口～萩	スーパー萩号	49.1	4.0	1:00	H28.1.11
18	鳥取・倉吉～米子鬼太郎空港	米子ソウル便連絡バス	115.3	1.0	2:40	H23.7.1
19	鳥取・倉吉～境港国際旅客ターミナル	境港DBSクルスフェリー連絡バス	108.3	1.0	2:30	H23.7.1

注:ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

\* 印については、高速バスの輸送実績には含まない

(管外)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	高知・岡山～東京	O.T.B.LINER	804.2	1.0	12:40	H25.8.1
2	福岡・山口～東京	O.T.B.LINER	1,106.4	1.0	15:30	H25.8.1
3	福岡・広島～愛知	ロイヤルエクスプレス	820.7	1.0	12:50	H25.8.1

注:ここに掲載している高速バスは、中国局管外に起終点を置き、中国局管内に停車する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

## 9. 貸切バス事業の運賃料金

### (1) 運賃・料金

運賃は、時間・キロ併用制運賃とする。

		上限額		下限額	
運賃	キロ制運賃 (1kmあたり)	大型車	210 円	150 円	
		中型車	180 円	130 円	
		小型車	150 円	110 円	
	時間制運賃 (1時間あたり)	大型車	7,230 円	5,010 円	
		中型車	6,100 円	4,230 円	
		小型車	5,240 円	3,630 円	
料金	交替運転者配置料金	キロ制料金(1kmあたり)	40 円	30 円	
		時間制料金(1時間あたり)	2,770 円	1,920 円	
	深夜早朝運行料金	時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割増以内			
	特殊車両割増料金	運賃の5割増以内			

### (2) 運賃の割引

割引の種類	割引率
身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び児童福祉法の適用を受ける者の団体	3 割引
学校教育法による学校(大学及び高等専門学校を除く。)に通学または通園する者の団体	2 割引

### (3) 端数処理

- (1) 走行距離の端数については、10km未満は10kmに切り上げる。
- (2) 時間の端数については、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間に切り上げる。

### (4) 運賃の計算方法

時間制運賃とキロ制運賃を合算した額

- (1) 時間制運賃  
出庫前及び帰庫後の点呼点検時間として1時間ずつ合計2時間と、走行時間を合算した時間に1時間あたりの運賃額を乗じた額。  
ただし、走行時間3時間未満の場合は、3時間として計算。
- (2) キロ制運賃  
走行距離に1キロあたりの運賃額を乗じた額。

(注) 1. 深夜早朝運行料金  
2 2時以降翌朝5時までの間に点呼点検時間、走行時間、交替運転者配置料金が含まれた場合適用する。

(注) 2. 車種区分  
大型車・中型車・小型車の3区分とし、区分の基準は次のとおりとする。  
大型車・・・車両の長さ9メートル以上または旅客席数50人以上  
中型車・・・大型車・小型車以外のもの  
小型車・・・車両の長さ7メートル以下で、かつ旅客席数29人以下

(注) 3. 公示年月日 26.3.27

(注) 4. 適用年月日 26.4.1

10. 乗合バス事業における交通バリアフリー対応車両の導入状況

平成28年3月31日現在

県別	年度別	導入事業者数	全車両数	移動円滑化基準適合車両						国土交通省補助金交付対象車両		備考
				ノンステップバス		その他の低床バス		合計		ノンステップバス	その他の低床バス	
広島県	23	30	1,720	202	11.7%	362	21.0%	564	32.8%	35	10	
	24	31	1,843	271	14.7%	402	21.8%	673	36.5%	39	8	
	25	33	1,942	320	16.5%	458	23.6%	778	40.1%	29	13	
	26	33	1,879	358	19.1%	507	27.0%	865	46.0%	36	3	
	27	34	1,928	420	21.8%	539	28.0%	959	49.7%	39	13	
鳥取県	23	2	319	96	30.1%	39	12.2%	135	42.3%	9	0	
	24	2	313	108	34.5%	40	12.8%	148	47.3%	10	0	
	25	2	321	116	36.1%	38	11.8%	154	48.0%	10	0	
	26	2	315	125	39.7%	38	12.1%	163	51.7%	9	0	
	27	2	315	133	42.2%	37	11.7%	170	54.0%	10	0	
島根県	23	6	393	71	18.1%	35	8.9%	106	27.0%	5	0	
	24	6	393	77	19.6%	36	9.2%	113	28.8%	5	0	
	25	6	357	86	24.1%	34	9.5%	120	33.6%	10	0	
	26	6	394	101	25.6%	34	8.6%	135	34.3%	11	0	
	27	6	361	109	30.2%	33	9.1%	142	39.3%	13	0	
岡山県	23	10	764	32	4.2%	174	22.8%	206	27.0%	0	0	
	24	11	692	42	6.1%	164	23.7%	206	29.8%	0	0	
	25	12	700	62	8.9%	177	25.3%	239	34.1%	0	2	
	26	12	722	71	9.8%	174	24.1%	245	33.9%	6	3	
	27	13	703	79	11.2%	215	30.6%	294	41.8%	0	0	
山口県	23	6	759	221	29.1%	42	5.5%	263	34.7%	15	0	
	24	6	744	235	31.6%	49	6.6%	284	38.2%	13	0	
	25	7	722	255	35.3%	60	8.3%	315	43.6%	11	2	
	26	6	706	262	37.1%	48	6.8%	310	43.9%	12	2	
	27	6	685	286	41.8%	59	8.6%	345	50.4%	11	3	
管内計	23	54	3,955	622	15.7%	652	16.5%	1,274	32.2%	64	10	
	24	56	3,985	733	18.4%	691	17.3%	1,424	35.7%	67	8	
	25	60	4,042	839	20.8%	767	19.0%	1,606	39.7%	60	17	
	26	59	4,016	917	22.8%	801	19.9%	1,718	42.8%	74	8	
	27	61	3,992	1,027	25.7%	883	22.1%	1,910	47.8%	73	16	

(注) バリアフリー対応車両とは、地上面から床面までの高さが65cm以下のスロープ付車両で、車椅子スペースなどの設備が備えられているもの。  
平成24年度からのバリアフリー化達成目標値は、適用除外認定車両を除いた全車両について、平成32年までに約70%の車両をノンステップバスとする。

## II ターミナル関係

### 1. 一般バスターミナルの現況

平成28年10月1日現在

事業者名	ターミナルの名称	位置	資本金 百万円	境域面積 (建物面積) 平方米	規模 ホーム	供用開始 年月日	乗入会社	使用料金 円	年度	1日当たり発着回数	
										発	着
株式会社 広島バスセンター	広島バスセンター	広島市中区基町6-27	588.9	13,474.7 (11,395.6)	発11 着9	S34.12.25 新施設 S49.10.10	広島電鉄株式会社 他29社	50km未満 60	22	1,489	1,489
								50km以上150km未満 95	23	1,471	1,471
								150km以上 140	24	1,468	1,468
								※消費税別途加算	25	1,486	1,486
									26	1,490	1,502
									27	1,483	1,502
美 祢 市 (山 口 県)	秋芳洞観光 センター	山口県美祢市秋芳町 秋吉3506-2	-	4,606.9 (410.1)	3	S41.1.1	防長交通株式会社 サンデン交通株式会社 中国JRバス株式会社 船木鉄道株式会社	43	22	58	54
									23	58	53
									24	62	55
									25	62	59
									26	62	60
									27	62	60

## 2. 専用バスターミナルの現況

平成28年3月31日現在

県別	事業者名	ターミナルの名称	位置	境域面積	規模
広島県	備北交通株式会社	庄原バスセンター	庄原市東本町3丁目11-21	1,094 <sup>㎡</sup>	ホーム 3
島根県	石見交通株式会社	大田バスセンター	大田市大田町大田字大沢701-3	2,517	5
岡山県	両備ホールディングス株式会社	西大寺バスターミナル	岡山市東区西大寺上1丁目1-50	1,450	7
	宇野自動車株式会社	宇野バス表町バスセンター	岡山市北区表町2丁目3-18	3,011	5
山口県	防長交通株式会社	萩バスセンター	萩市唐樋町11-2	425	3

### Ⅲ ハイヤー・タクシー関係

#### 1. ハイ・タク事業の概況及び輸送実績の推移(1人1車制個人タクシーを除く。)

県別	年度	事業者数 (者)	車 両 数 (両)	1事業者当 り保有台数	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	旅客収入 (百万円)	県別	年度	事業者数 (者)	車 両 数 (両)	1事業者当 り保有台数	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	旅客収入 (百万円)
管内計	23	718	13,923	19.4	80,147 ( 100.0 )	542,166 ( 100.0 )	74,669 ( 100.0 )	島根県	23	112	1,351	12.1	7,434 ( 100.0 )	43,780 ( 100.0 )	6,183 ( 100.0 )
	24	707	13,725	19.4	78,977 ( 98.5 )	521,752 ( 96.2 )	73,188 ( 98.0 )		24	110	1,327	12.1	7,037 ( 94.7 )	41,337 ( 94.4 )	5,926 ( 95.8 )
	25	693	13,626	19.7	77,054 ( 96.1 )	510,602 ( 94.2 )	72,089 ( 96.5 )		25	107	1,300	12.1	6,836 ( 92.0 )	41,448 ( 94.7 )	5,920 ( 95.7 )
	26	676	13,259	19.6	74,836 ( 93.4 )	490,337 ( 90.4 )	71,617 ( 95.9 )		26	105	1,238	11.8	5,979 ( 80.4 )	35,506 ( 81.1 )	6,061 ( 98.0 )
	27	654	13,146	20.1	72,527 ( 90.5 )	474,213 ( 87.5 )	70,314 ( 94.2 )		27	101	1,218	12.1	5,647 ( 76.0 )	34,278 ( 78.3 )	5,658 ( 91.5 )
広島県	23	266	5,877	22.1	39,049 ( 100.0 )	267,012 ( 100.0 )	35,761 ( 100.0 )	岡山県	23	174	3,398	19.5	14,089 ( 100.0 )	107,442 ( 100.0 )	15,064 ( 100.0 )
	24	265	5,845	22.1	38,808 ( 99.4 )	256,722 ( 96.1 )	35,123 ( 98.2 )		24	168	3,287	19.6	14,161 ( 100.5 )	104,026 ( 96.8 )	15,014 ( 99.7 )
	25	259	5,812	22.4	38,132 ( 97.7 )	251,677 ( 94.3 )	34,672 ( 97.0 )		25	166	3,271	19.7	13,654 ( 96.9 )	100,440 ( 93.5 )	14,773 ( 98.1 )
	26	255	5,702	22.4	37,779 ( 96.7 )	245,122 ( 91.8 )	34,686 ( 97.0 )		26	156	3,182	20.4	13,166 ( 93.4 )	96,347 ( 89.7 )	14,530 ( 96.5 )
	27	246	5,688	23.1	36,687 ( 94.0 )	237,258 ( 88.9 )	34,204 ( 95.6 )		27	154	3,158	20.5	12,985 ( 92.2 )	93,739 ( 87.2 )	14,505 ( 96.3 )
鳥取県	23	32	765	23.9	4,515 ( 100.0 )	29,525 ( 100.0 )	3,998 ( 100.0 )	山口県	23	134	2,532	18.9	15,060 ( 100.0 )	94,407 ( 100.0 )	13,663 ( 100.0 )
	24	30	757	25.2	4,419 ( 97.9 )	28,750 ( 97.4 )	3,899 ( 97.5 )		24	134	2,509	18.7	14,552 ( 96.6 )	90,917 ( 96.3 )	13,226 ( 96.8 )
	25	29	743	25.6	4,396 ( 97.4 )	28,669 ( 97.1 )	3,917 ( 98.0 )		25	132	2,500	18.9	14,036 ( 93.2 )	88,368 ( 93.6 )	12,807 ( 93.7 )
	26	28	707	25.3	4,211 ( 93.3 )	27,551 ( 93.3 )	3,803 ( 95.1 )		26	132	2,430	18.4	13,701 ( 91.0 )	85,811 ( 90.9 )	12,537 ( 91.8 )
	27	29	706	24.3	4,000 ( 88.6 )	26,219 ( 88.8 )	3,754 ( 93.9 )		27	124	2,376	19.2	13,208 ( 87.7 )	82,719 ( 87.6 )	12,193 ( 89.2 )

(注) 1. 事業者数・車両数は福祉輸送事業限定事業者を除いた年度末の数を記載。( ) 内は指数 [平成23年度=100]

2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

（平成27年度）

【広島県】

営業区域名	人口		事業者数(者)	車両数(両)	1車当り人口(人)	1事業者当り車両数(両)	集計事業者		延実在車両数(両)	延実働車両数(両)	実働率(%)	総走行キロ(千km)	実車キロ(千km)	実車率(%)	輸送回数(千回)	輸送人員(千人)	旅客収入(千円)	実働1日1車当り		走行1キロ当り収入(円)
	住民登録(人)						事業者数(者)	車両数(両)										実車キロ(キロ)	旅客収入(円)	
広島交通圏	※1,382,223		85	3,187	434	37	85	3,187	1,174,202	831,719	70.8	156,530	64,275	41.1	17,533	24,246	22,556,427	77.3	27,120	144.1
	内訳	ハイヤー	14	44	31,414	3	14	44	15,687	5,242	33.4	641	446	69.6	7	26	173,283	85.1	33,057	270.3
		タクシー	85	3,143	440	37	85	3,143	1,158,515	826,477	71.3	155,889	63,829	40.9	17,526	24,220	22,383,144	77.2	27,083	143.6
呉市 A	※229,386		19	418	549	22	19	418	155,848	95,970	61.6	14,079	5,732	40.7	1,681	2,212	2,039,404	59.7	21,250	144.9
呉市 B	※3,539		2	3	1,180	2	2	3	1,463	434	29.7	11	6	54.5	1	1	1,632	13.8	3,760	148.4
竹原市	27,222		3	35	778	12	3	35	13,480	7,900	58.6	1,091	497	45.6	125	176	153,194	62.9	19,392	140.4
東広島市	185,374		19	265	700	14	19	265	100,558	66,254	65.9	10,670	4,831	45.3	945	1,427	1,513,033	72.9	22,837	141.8
三原市	97,872		14	137	714	10	13	137	49,556	31,580	63.7	4,539	2,174	47.9	536	750	689,293	68.8	21,827	151.9
尾道市	※139,001		12	203	685	17	12	203	74,052	47,845	64.6	6,707	3,062	45.7	734	1,076	964,697	64.0	20,163	143.8
福山交通圏	※475,344		30	885	537	30	29	885	326,417	224,164	68.7	28,788	12,521	43.5	3,215	4,583	4,242,614	55.9	18,926	147.4
府中市	41,365		4	93	445	23	4	93	35,121	23,432	66.7	2,886	1,306	45.3	297	426	400,818	55.7	17,106	138.9
三次市	54,622		13	94	581	7	12	94	36,643	21,643	59.1	2,792	1,245	44.6	295	430	396,684	57.5	18,329	142.1
庄原市	37,557		15	59	637	4	14	59	21,066	13,787	65.4	1,494	616	41.2	155	218	214,377	44.7	15,549	143.5
大竹市	27,985		5	67	418	13	5	67	24,522	15,081	61.5	1,829	774	42.3	250	346	274,253	51.3	18,185	149.9
江田島市	25,144		7	43	585	6	7	43	15,729	10,590	67.3	1,299	543	41.8	151	222	173,976	51.3	16,428	133.9
安芸高田市	30,150		7	43	701	6	7	43	15,734	9,143	58.1	1,042	427	41.0	84	108	126,125	46.7	13,795	121.0
山県郡	26,266		10	42	625	4	10	42	14,334	9,092	63.4	865	358	41.4	56	89	109,956	39.4	12,094	127.1
世羅郡	17,077		4	25	683	6	4	25	9,149	4,685	51.2	470	190	40.4	37	48	54,720	40.6	11,680	116.4
神石郡	9,767		7	33	296	5	7	33	12,261	6,378	52.0	601	287	47.8	22	34	70,799	45.0	11,101	117.8
豊田郡	7,988		3	5	1,598	2	2	5	1,096	863	78.7	66	33	50.0	5	7	8,920	38.2	10,336	135.2
佐伯交通圏	※43,507		6	48	906	8	5	48	15,695	10,603	67.6	1,407	538	38.2	165	225	191,786	50.7	18,088	136.3
宮島	※1,693		1	3	564	3	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)  
 2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。  
 3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。  
 4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成28年1月1日現在）」による。(※は、自治体公表の数値より推計。)

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況(1人1車制個人タクシーを除く。)

(平成27年度)

【鳥取県】

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業 者数 (者)	車両数 (両)	1車当 り人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	延実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
鳥取交通圏	203,992	14	299	682	21	14	299	114,672	74,106	64.6	10,346	4,383	42.4	1,128	1,601	1,475,708	59.1	19,913	142.6
米子交通圏	153,228	9	231	663	26	9	231	89,805	63,420	70.6	10,106	4,348	43.0	1,151	1,615	1,507,050	68.6	23,763	149.1
倉吉交通圏	106,662	5	110	970	22	5	110	42,048	28,636	68.1	3,575	1,482	41.5	359	505	483,211	51.8	16,874	135.2
境港市	35,254	3	36	979	12	3	36	13,176	7,734	58.7	1,273	528	41.5	125	185	176,698	68.3	22,847	138.8
八頭郡	28,939	1	13	2,226	13	1	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西伯郡	39,617	4	10	3,962	3	4	10	4,026	2,734	67.9	350	127	36.3	25	34	41,693	46.5	15,250	119.1
日野郡	11,617	2	7	1,660	4	2	7	2,562	2,019	78.8	230	97	42.2	17	21	29,384	48.0	14,554	127.8

【島根県】

松江市	204,952	25	475	431	19	25	475	176,980	112,037	63.3	13,581	5,587	41.1	1,548	2,366	2,290,297	49.9	20,442	168.6
浜田市	56,730	9	115	493	13	9	115	42,087	27,620	65.6	3,005	1,168	38.9	376	526	456,391	42.3	16,524	151.9
出雲市	175,118	14	283	619	20	14	283	113,280	76,565	67.6	8,738	3,976	45.5	831	1,369	1,489,184	51.9	19,450	170.4
益田市	48,607	4	76	640	19	4	76	28,851	22,494	78.0	2,987	1,226	41.0	353	498	488,319	54.5	21,709	163.5
大田市	36,668	8	53	692	7	7	52	18,838	12,121	64.3	1,158	458	39.6	125	174	173,465	37.8	14,311	149.8
安来市	40,349	5	32	1,261	6	5	32	12,078	8,449	70.0	914	382	41.8	81	127	137,575	45.2	16,283	150.5
江津市	24,685	5	39	633	8	5	39	14,637	8,708	59.5	963	374	38.8	116	160	142,803	42.9	16,399	148.3
雲南交通圏	45,651	8	44	1,038	6	8	44	17,357	9,780	56.3	1,017	453	44.5	94	156	171,830	46.3	17,570	169.0
仁多郡	13,582	4	12	1,132	3	4	12	4,170	2,456	58.9	291	128	44.0	19	28	42,128	52.1	17,153	144.8
邑智郡	19,921	7	20	996	3	7	20	8,469	3,977	47.0	342	136	39.8	21	30	51,473	34.2	12,943	150.5
鹿足郡	14,418	5	16	901	3	5	16	5,449	3,469	63.7	302	104	34.4	28	42	44,232	30.0	12,751	146.5
隠岐郡	20,713	15	53	391	4	15	53	19,436	11,749	60.4	980	438	44.7	101	171	170,530	37.3	14,514	174.0

- (注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)  
 2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。  
 3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。  
 4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成28年1月1日現在)」による。

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況(1人1車制個人タクシーを除く。)

(平成26年度)

【岡山県】

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業 者数 (者)	車両数 (両)	1車当 り人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	延実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
岡山市	※686,904	31	1,657	415	53	31	1,657	614,567	365,731	59.5	51,139	21,556	42.2	5,402	7,288	8,037,893	58.9	21,978	157.2
倉敷交通圏	496,263	23	688	721	30	23	688	264,713	165,355	62.5	21,553	9,375	43.5	2,234	3,021	3,387,576	56.7	20,487	157.2
津山市	103,954	14	164	634	12	13	164	62,297	37,202	59.7	5,063	2,481	49.0	460	686	684,390	66.7	18,397	135.2
玉野市	61,945	5	77	804	15	5	77	28,182	15,483	54.9	1,787	770	43.1	168	223	270,748	49.7	17,487	151.5
笠岡市	51,219	5	52	985	10	5	52	19,032	9,798	51.5	1,297	631	48.7	153	200	206,406	64.4	21,066	159.1
井原交通圏	56,952	5	67	850	13	5	67	26,321	18,399	69.9	2,302	1,028	44.7	182	271	308,703	55.9	16,778	134.1
総社市	67,992	5	52	1,308	10	5	52	20,312	11,224	55.3	1,251	516	41.2	128	176	188,312	46.0	16,778	150.5
高梁市	32,363	6	38	852	6	6	38	13,780	8,926	64.8	1,178	615	52.2	109	163	199,951	68.9	22,401	169.7
新見市	31,332	9	37	847	4	9	37	13,907	7,664	55.1	662	321	48.5	68	101	111,673	41.9	14,571	168.7
備前市	36,545	7	22	1,661	3	7	22	8,052	4,662	57.9	515	258	50.1	51	72	88,746	55.3	19,036	172.3
赤磐交通圏	※59,743	10	47	1,271	5	9	47	19,977	11,263	56.4	1,349	592	43.9	98	135	189,406	52.6	16,817	140.4
瀬戸内市	38,252	7	45	850	6	7	45	15,370	11,184	72.8	1,183	552	46.7	85	129	153,864	49.4	13,758	130.1
美作交通圏	30,733	10	34	904	3	10	34	12,404	6,925	55.8	682	300	44.0	52	73	89,648	43.3	12,946	131.4
真庭交通圏	48,781	11	40	1,220	4	9	40	15,019	9,223	61.4	815	382	46.9	59	91	161,363	41.4	17,496	198.0
和気郡	14,806	3	19	779	6	3	19	7,320	3,502	47.8	335	158	47.2	33	45	56,094	45.1	16,018	167.4
浅口交通圏	46,519	7	59	788	8	7	59	21,594	12,173	56.4	1,367	526	38.5	150	202	190,097	43.2	15,616	139.1
加賀郡及び 岡山市建部 町	※18,015	6	26	693	4	6	26	9,547	4,989	52.3	514	222	43.2	29	41	68,926	44.5	13,816	134.1
苫田郡	13,609	4	10	1,361	3	4	10	3,659	1,955	53.4	216	89	41.2	15	21	29,244	45.5	14,959	135.4
勝田郡	17,529	3	8	2,191	3	3	8	2,922	2,091	71.6	190	76	40.0	16	21	26,328	36.3	12,591	138.6
久米郡	20,324	2	16	1,270	8	2	16	5,856	3,669	62.7	340	153	45.0	18	25	56,063	41.7	15,280	164.9

- (注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)  
 2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。  
 3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。  
 4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成28年1月1日現在)」による。(※は、自治体公表の数値より推計。)

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

（平成27年度）

【山口県】

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業 者数 (者)	車両数 (両)	1車当 り人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	延実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
下 関 市	272,360	22	529	515	24	22	529	197,976	145,994	73.7	19,098	7,390	38.7	2,167	3,108	2,754,698	50.6	18,869	144.2
宇 部 市	169,349	12	318	533	27	12	318	116,751	85,534	73.3	11,112	4,619	41.6	1,308	1,791	1,700,012	54.0	19,875	153.0
山 口 市	※187,917	16	275	683	17	16	275	103,336	70,518	68.2	10,001	4,265	42.6	987	1,388	1,486,830	60.5	21,084	148.7
萩 交 通 圏	※60,415	9	87	694	10	9	87	32,940	20,956	63.6	2,205	882	40.0	279	403	373,046	42.1	17,801	169.2
周 南 市	147,482	14	288	512	21	13	276	105,276	84,822	80.6	9,900	3,992	40.3	1,121	1,547	1,476,465	47.1	17,407	149.1
防 府 市	117,713	9	160	736	18	9	160	60,812	42,359	69.7	5,269	2,353	44.7	717	969	841,958	55.5	19,877	159.8
下 松 市	56,582	4	61	928	15	4	61	22,876	18,402	80.4	2,449	1,058	43.2	296	452	379,224	57.5	20,608	154.8
岩 国 交 通 圏	146,456	18	274	535	15	18	274	106,068	68,898	65.0	10,594	4,271	40.3	1,202	1,689	1,474,559	62.0	21,402	139.2
山陽小野田市	64,366	5	118	545	24	5	118	39,626	27,448	69.3	3,757	1,520	40.5	425	566	515,326	55.4	18,775	137.2
光 市	52,577	4	52	1,011	13	4	52	19,397	14,336	73.9	1,818	729	40.1	206	266	262,084	50.9	18,282	144.2
長 門 市	36,130	5	60	602	12	5	60	22,722	15,303	67.3	1,693	724	42.8	182	240	240,152	47.3	15,693	141.8
柳 井 交 通 圏	64,669	7	85	761	12	7	85	32,269	24,052	74.5	3,302	1,464	44.3	383	554	492,572	60.9	20,479	149.2
美 祿 市	26,116	4	55	475	14	4	55	19,733	10,850	55.0	1,062	407	38.3	113	185	138,847	37.5	12,797	130.7
大 島 郡	17,649	4	14	1,261	4	3	14	5,124	3,374	65.8	459	180	39.2	37	50	56,847	53.3	16,849	123.8

- (注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)  
 2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。  
 3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。  
 4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成28年1月1日現在）」による。（※は、自治体公表の数値より推計。）

## 営業区域一覧表

広島県

平成24年8月29日改正

営業区域名	市 町 村 名
広島交通圏	広島市（平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域を除く）、廿日市市（平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町、宮島町の区域を除く）、安芸郡府中町、海田町、熊野町、坂町
呉市	A 呉市（平成17年3月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域を除く）
呉市	B 呉市（平成17年3月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域に限る）
竹原市	竹原市、三原市のうち広島空港の区域
東広島市	東広島市、三原市のうち広島空港の区域
三原市	三原市
尾道市	尾道市（昭和32年1月1日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域を除く）
福山交通圏	福山市、尾道市（昭和32年1月1日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域に限る）
府中市	府中市
三次市	三次市
庄原市	庄原市
大竹市	大竹市
江田島市	江田島市
安芸高田市	安芸高田市
山 県	郡 安芸太田町、北広島町
世 羅	郡 世羅町
神 石	郡 神石高原町
豊 田	郡 大崎上島町
佐伯交通圏	廿日市市（平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町の区域に限る）、広島市（平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域に限る）
宮 島	廿日市市（平成17年11月3日編入の旧佐伯郡宮島町の区域に限る）

鳥取県

営業区域名	市 町 村 名
鳥取交通圏	鳥取市、岩美郡岩美町
米子交通圏	米子市、西伯郡日吉津村、境港市のうち米子空港の区域
倉吉交通圏	倉吉市、東伯郡琴浦町、湯梨浜町、北栄町、三朝町
境港市	境港市
八頭郡	八頭町、若桜町、智頭町
西伯郡	南部町、伯耆町、大山町
日野郡	日野町、日南町、江府町

島根県

営業区域名	市町村名
松江市	松江市
浜田市	浜田市
出雲市	出雲市
益田市	益田市
大田市	大田市
安来市	安来市
江津市	江津市
雲南交通圏	雲南市、飯石郡飯南町
仁多郡	奥出雲町
邑智郡	美郷町、邑南町、川本町
鹿足郡	津和野町、吉賀町
隠岐郡	隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村

岡山県

営業区域名	市 町 村 名
岡 山 市	岡山市(平成19年1月22日編入の旧赤磐郡瀬戸町、旧御津郡建部町の区域を除く)
倉 敷 交 通 圏	倉敷市、都窪郡早島町
津 山 市	津山市
玉 野 市	玉野市
笠 岡 市	笠岡市
井 原 交 通 圏	井原市、小田郡矢掛町
総 社 市	総社市
高 梁 市	高梁市
新 見 市	新見市
備 前 市	備前市
赤 磐 交 通 圏	赤磐市、岡山市(平成19年1月22日編入の旧赤磐郡瀬戸町に限る)
瀬 戸 内 市	瀬戸内市
美 作 交 通 圏	美作市、英田郡西粟倉村
真 庭 交 通 圏	真庭市、真庭郡新庄村
和 気 郡	和気町
浅 口 交 通 圏	浅口市、浅口郡里庄町
加 賀 郡 及 び 岡 山 市 建 部 町	加賀郡吉備中央町、岡山市(平成19年1月22日編入の旧御津郡建部町に限る)
苦 田 郡	鏡野町
勝 田 郡	勝央町、奈義町
久 米 郡	美咲町、久米南町

山口県

営業区域名	市 町 村 名
下 関 市	下関市
宇 部 市	宇部市
山 口 市	山口市(平成22年1月16日編入の旧阿武郡阿東町を除く)
萩 交 通 圏	萩市、阿武郡阿武町、山口市(平成22年1月16日編入の旧阿武郡阿東町に限る)
周 南 市	周南市
防 府 市	防府市
下 松 市	下松市
岩 国 交 通 圏	岩国市、玖珂郡和木町
山 陽 小 野 田 市	山陽小野田市
光 市	光市
長 門 市	長門市
柳 井 交 通 圏	柳井市、熊毛郡上関町、田布施町、平生町
美 祢 市	美祢市
大 島 郡	周防大島町

### 3. 営業区域別1人1車制個人タクシー事業の概況

平成27年度

営業区域別	事業者数 (人)	延実在車両数 (両)	延実働車両数 (両)	実働率 (%)	総走行キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当たり		走行1キロ 当たり収入 (円)
											実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
広島交通圏	948	346,968	228,035	65.7	23,636	7,834	33.1	2,144	2,986	2,928,964	34.4	12,844	123.9
呉市A	111	40,626	30,439	74.9	2,780	881	31.7	274	363	320,185	28.9	10,519	115.2
福山交通圏	84	30,744	19,371	63.0	1,365	493	36.1	122	167	173,165	25.5	8,939	126.9
岡山市	174	63,684	40,570	63.7	3,771	1,373	36.4	321	446	518,028	33.8	12,769	137.4
倉敷交通圏	36	13,176	9,493	72.0	771	290	37.6	68	92	110,044	30.5	11,592	142.7
岩国交通圏	18	6,588	4,763	72.3	478	177	37.0	49	69	61,192	37.2	12,847	128.0
周南市	16	5,856	4,605	78.6	423	150	35.5	35	50	53,325	32.6	11,580	126.1
宇部市	12	4,392	2,944	67.0	242	93	38.4	15	20	32,841	31.6	11,155	135.7
下関市	47	17,202	13,442	78.1	1,357	476	35.1	112	158	169,442	35.4	12,605	124.9

(注) 営業区域は、次のとおりである。

広島交通圏・・・広島市（平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域を除く）、廿日市市（平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町、宮島町の区域を除く。）、安芸郡府中町、海田町、熊野町及び坂町の区域。

呉市A・・・呉市（平成17年3月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域を除く）の区域。

福山交通圏・・・福山市、尾道市（昭和32年1月1日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域に限る）。

岡山市・・・岡山市（平成19年1月22日合併の旧赤磐郡瀬戸町及び旧御津郡建部町を除く）

倉敷交通圏・・・倉敷市及び都窪郡早島町の区域。

岩国交通圏・・・岩国市及び玖珂郡和木町の区域。

周南市、宇部市、下関市・・・既合併後の新市の区域。

#### 4. 福祉輸送事業限定事業者数の推移

県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)	県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)	県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)
管内計	23	571	785	鳥取県	23	31	33	岡山県	23	120	195
	24	608	860		24	30	33		24	135	217
	25	634	903		25	32	35		25	150	239
	26	648	919		26	30	38		26	156	245
	27	631	917		27	29	39		27	153	239
広島県	23	313	410	島根県	23	46	67	山口県	23	61	80
	24	332	443		24	50	83		24	61	84
	25	335	450		25	57	100		25	60	79
	26	341	450		26	59	102		26	62	84
	27	329	433		27	57	111		27	63	95

(注) 1. 福祉輸送事業限定・・・ケア輸送の対象となる旅客（介護保険法にかかる「要介護者」及び「要支援者」、身体障害者福祉法にかかる「身体障害者」の他、肢体不自由、内部障害、精神障害、知的障害等により単独での移動が困難な者であって、単独では公共交通機関を利用することが困難な者）を①車椅子若しくはストレッチャーのためのリフト、スロープ、寝台等の特殊な設備を設けた自動車、②回転シート、リフトアップシート等の乗降を容易にするための装置を設けた自動車、③セダン型等の一般車両を使用し、ケア輸送サービス従事者研修を修了した者が乗務する自動車を使用し、運送する事業。

5. ハイ・タク事業の運賃料金 (公定幅運賃・自動認可運賃)  
 (1) タクシー

平成28年10月1日現在

種類		広島県A地区			広島県B地区			岡山県			山口県		
		初乗	加算		初乗	加算		初乗	加算		初乗	加算	
		(1.5kmまで)			(1.5kmまで)			(1.5kmまで)			(1.5kmまで)		
距離制 運賃	距離制	特定大型車	770円	243m		770円	266m		810円	225m		770円	229m
			90円		100円		90円		90円		90円		
		大型車	720円	260m		700円	293m		760円	240m		710円	248m
			90円		100円		90円		90円		90円		
		中型車	700円	268m		690円	292m		730円	249m		700円	254m
	90円			100円		90円		90円		90円			
	小型車	660円	284m		630円	320m		690円	263m		640円	270m	
		80円		90円		80円		80円		80円			
	時間距離併用制		時 速 1 0 k m 以 下 の 走 行 時 間 に つ い て										
			特定大型車	1分30秒		1分40秒		1分25秒		1分25秒			
				90円		100円		90円		90円			
			大型車	1分35秒		1分50秒		1分30秒		1分30秒			
90円					100円		90円		90円				
中型車			1分40秒		1分50秒		1分30秒		1分35秒				
			80円		90円		80円		80円				
小型車	1分45秒		2分00秒		1分40秒		1分40秒						
	80円		90円		80円		80円						
時間制 運賃	時間制	特定大型車	3,700円		3,880円		4,080円		4,020円				
			2,270円		2,260円		2,480円		2,360円				
		大型車	3,460円		3,530円		3,830円		3,710円				
			2,750円		2,800円		2,880円		2,840円				
		中型車	3,340円		3,430円		3,600円		3,650円				
			2,930円		3,030円		3,060円		3,080円				
	小型車	3,150円		3,140円		3,410円		3,080円					
		2,420円		2,450円		2,630円		2,560円					
	待料金		3 0 分 ま で ご と に										
			特定大型車	1分30秒		1分40秒		1分25秒		1分25秒			
				90円		100円		90円		90円			
			大型車	1分35秒		1分50秒		1分30秒		1分30秒			
90円					100円		90円		90円				
中型車			1分40秒		1分50秒		1分30秒		1分35秒				
	80円		90円		80円		80円						
小型車	1分45秒		2分00秒		1分40秒		1分40秒						
	80円		90円		80円		80円						

種類		鳥取県		島根県本土地区		島根県隠岐地区		
		初乗	加算 (1.5kmまで)	初乗	加算 (1.5kmまで)	初乗	加算 (1.5kmまで)	
距離制	距離制	特定大型車	710円 247m 100円	740円 237m 100円	750円 287m 120円			
		大型車	660円 266m 100円	700円 251m 100円	710円 303m 120円			
		中型車	670円 265m 90円	670円 274m 90円	690円 296m 120円			
		小型車	620円 286m 90円	630円 291m 90円	660円 314m 100円			
	普通車	大型車	640円 303m 90円	650円 312m 90円	630円 329m 100円			
		中型車	600円 323m 90円	610円 332m 90円				
		小型車	630円 340m 90円					
		小型車	590円 363m 90円					
	時間制	時間距離併用制	時速10km以下の走行時間について					
			特定大型車	1分30秒 100円	1分30秒 100円			
			大型車	1分40秒 100円	1分35秒 100円			
			中型車	1分45秒 90円	1分40秒 90円			
小型車			2分00秒 90円	1分45秒 90円				
小型車			2分05秒 90円	1分55秒 90円				
時間制	時間制	30分までごとに						
		特定大型車	4,220円 3,930円	4,360円 4,130円	4,230円 4,010円			
		大型車	3,880円 3,600円	4,060円 3,830円	3,860円 3,700円			
		中型車	3,010円 2,830円	3,320円 3,130円	3,180円 3,040円			
		小型車	2,780円 2,610円	3,090円 2,900円				
		普通車						
待料金	距離制	特定大型車	1分30秒 100円	1分30秒 100円	1分45秒 120円			
		大型車	1分40秒 100円	1分35秒 100円	1分50秒 120円			
		中型車	1分45秒 90円	1分40秒 90円	1分55秒 100円			
		小型車	2分00秒 90円	1分45秒 90円	2分00秒 100円			
	普通車	大型車	1分50秒 90円	1分40秒 90円	1分55秒 100円			
		中型車	2分00秒 90円	1分45秒 90円	2分00秒 100円			
		小型車	2分05秒 90円	1分55秒 90円				
		小型車	2分15秒 90円	2分00秒 90円				

種類	広島県A地区	広島県B地区	岡山県	山口県	鳥取県	島根県本土地区	島根県隠岐地区	
迎車回送料金	回送距離			回送距離が2km以上の場合				
	特定大型車	初乗距離を限度として実車扱いとする。 ただし、料金は初乗運賃額とする。  ※ 岡山県地区では上記以外に一部事業者において 1車両1回毎に定額料金を収受する事業者がいる。			340円	330円	330円	330円
	大型車				340円	330円	330円	330円
	中型車				300円	270円	250円	普通車 240円
	小型車				240円	22円	200円	
割増	深夜早朝 23時から翌朝5時まで で2割増	22時から翌朝5時まで2割増						
	寝台車	寝台専用の固定する車両で、その固定器具を使用したときに2割増						
割引	身体障害者 割引	身体障害者福祉法第15条第4項の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている者で、当該身体障害者手帳を提示したときには、障害者自身が乗車した区間の運賃及び料金の1割引						
	知的障害者 割引	都道府県知事(政令指定都市にあつては、市長)の発行する知的障害者の療育手帳の交付を受けている者で、当該療育手帳を提示したときには、知的障害者自身が乗車した区間の運賃及び料金の1割引						
車種区分	特定大型車	別紙のとおり					特定大型車	別紙のとおり
	大型車						大型車	
	中型車						普通車	
	小型車						普通車	
適用地域	広島市(旧佐伯郡湯来町を除く)、廿日市市(旧佐伯郡佐伯町・吉和町・大野町・宮島町を除く)及び安芸郡海田町・府中町・熊野町・坂町の区域	広島県のうち広島県A地区を除いた区域	岡山県全域	山口県全域	鳥取県全域	島根県のうち隠岐郡を除いた区域	島根県隠岐郡の区域	
公示年月日	H26.2.28	H27.10.21	H27.10.29	H26.2.28	H27.10.21	H26.2.28	H27.6.29	

- (注) 1. 運賃は、各種別ごとの幅運賃を記載。
2. 平成14年2月1日より自動認可運賃表の範囲内で各事業者が運賃を設定し、随時認可申請を行うことができる。
3. 平成28年10月1日の改正により広島県A、広島県Bのうち呉市A・東広島市・福山交通圏、岡山県のうち岡山市・倉敷交通圏・津山市、鳥取県のうち鳥取交通圏・倉吉交通圏・米子交通圏、山口県のうち下関市・宇部市・山口市・周南市・防府市、島根県のうち松江市・出雲市については公定幅運賃表の範囲内で各事業者が運賃を届出することとされている。

別紙

適用地域：広島県A地区、広島県B地区、鳥取県地区、島根県本土地区、岡山県地区、山口県地区  
 運賃適用上の車種区分(平成28年10月現在)

車種区分	自動車の大きさ等
特定大型車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車(以下「普通自動車」という。)及び小型自動車(以下「小型自動車」という。)のうち乗車定員7人以上のもの。 ただし、身体障害者輸送車(患者輸送車、車椅子移動車を含む。以下同じ。)を除く。
大型車	普通自動車のうち排気量2リットル(ディーゼル機関を除く。)を超えるもので乗車定員6人以下のもの。(ハイブリッド自動車を除く。) 身体障害者輸送車であって乗車定員7人以上のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル(ディーゼル機関を除く。)を超えるもので乗車定員6人以下のもの。
中型車	普通自動車のうち排気量2リットル(ディーゼル機関を除く。)以下で乗車定員6人以下のもの及び小型自動車のうち乗車定員6人以下で小型車の車種区分に属するものを除くもの。(ハイブリッド自動車を除く。) 身体障害者輸送車であって乗車定員6人以下のもの。ただし、小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員5人以下のもの及び道路運送車両法施行規則第2条に定める軽自動車(以下「軽自動車」という。)で運行時に寝台又は車椅子を固定することができる設備を有する特種用途自動車を使用するものを除く。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル(ディーゼル機関を除く。)以下、乗車定員6人以下で、小型車の車種区分に属するものを除くもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員6人のもの。
小型車	小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員5人以下のもの。 身体障害者輸送車であって、小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員5人以下のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2リットル(ディーゼル機関を除く。)以下で長さが4.7メートル以下、乗車定員5人以下のもの。 軽自動車福祉輸送サービスの用のみに供するもの又は内燃機関を有しないもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員5人以下のもの。
備考	1. ディーゼル機関を搭載した車両については、同一仕様(外寸、内装等)のガソリン車の車種区分を適用する。 2. ハイブリッド自動車とは、内燃機関及び駆動用の電動機又は油圧モーターを有する自動車をいう。

適用地域: 島根県隠岐地区

運賃適用上の車種区分(平成28年10月現在)

車種区分	自動車の大きさ等
特定大型車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車(以下「普通自動車」という。)及び小型自動車(以下「小型自動車」という。)のうち乗車定員7人以上のもの。 ただし、身体障害者輸送車(患者輸送車、車椅子移動車を含む。以下同じ。)を除く。
大型車	普通自動車のうち排気量2リットル(ディーゼル機関を除く。)を超えるもので乗車定員6人以下のもの。(ハイブリッド自動車を除く。) 身体障害者輸送車であって乗車定員7人以上のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル(ディーゼル機関を除く。)を超えるもので乗車定員6人以下のもの。
普通車	普通自動車のうち排気量2リットル(ディーゼル機関を除く。)以下で乗車定員6人以下のもの及び小型自動車で乗車定員6人以下のもの。 身体障害者輸送車であって乗車定員6人以下のもの。 道路運送車両法施行規則第2条に定める軽自動車福祉輸送サービスの用のみに供するもの又は内燃機関を有しないもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル(ディーゼル機関を除く。)以下、乗車定員6人以下のもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員6人のもの。
備考	1. ディーゼル機関を搭載した車両については、同一仕様(外寸、内装等)のガソリン車の車種区分を適用する。 2. ハイブリッド自動車とは、内燃機関及び駆動用の電動機又は油圧モーターを有する自動車をいう。

## (2)ハイヤー

平成28年10月1日現在

種類		広島県A地区		広島県B地区		
距離制 運賃	距離制	初乗 (3kmまで)	加算			
		特別車	1,250円	419m	150円	
		大型車	1,150円	469m	150円	
	時間距離併用制	初乗	加算			
		特別車	2分35秒	までごとに	150円	
		大型車	2分50秒	までごとに	150円	
時間制 運賃	時間制	初乗	加算	初乗	加算	
		30分又は7.5kmまで	30分又は7.5kmまでごとに	30分まで	10分までごとに	
		特別車	3,670円	3,460円	3,670円	1,150円
		大型車	3,350円	3,150円	3,350円	1,050円
待料 金	待料	特別車	2分35秒		までごとに	150円
		大型車	2分50秒		までごとに	150円
		中型車	3分10秒		までごとに	150円
1日貸 運賃	1日貸	8時間または走行120kmまで				
		特別車	53,480円			
		大型車	48,230円			
割増	深夜早朝	23時から翌朝5時まで2割増				
		特別車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車で、排気量が4,000cc以上のもの。			
車種 区分	車種	大型車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車で、特別車以外のもの。			
		中型車	道路運送車両法施行規則第2条に定める小型自動車のうち、自動車の長さが4.6m以上のもの。			
		適用車両	ハイヤー運賃適用車両として中国運輸局広島運輸支局長に届け出た車両とする。			
実施年月日		平成26年4月1日		平成28年5月20日(認可)		

#### IV 貨物関係

##### 1. トラック事業者数の推移

各年度末現在

事業種別	年 度				
	23	24	25	26	27
広島県	1,648	1,649	1,651	1,647	1,660
一般	1,471	1,470	1,476	1,477	1,487
特別積合せ(路線)	(15)	(16)	(16)	(17)	(17)
特定	56	54	51	44	43
霊柩	121	125	124	126	130
鳥取県	332	333	332	331	327
一般	298	297	297	297	293
特別積合せ(路線)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
特定	11	10	9	9	9
霊柩	23	26	26	25	25
島根県	458	446	443	433	423
一般	401	391	390	383	379
特別積合せ(路線)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
特定	11	11	9	6	6
霊柩	46	44	44	44	38
岡山県	1,291	1,273	1,256	1,241	1,262
一般	1,153	1,139	1,129	1,127	1,144
特別積合せ(路線)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
特定	69	63	56	47	45
霊柩	69	71	71	67	73
山口県	692	691	686	692	693
一般	625	623	620	622	625
特別積合せ(路線)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
特定	16	14	13	13	11
霊柩	51	54	53	57	57
管内計	4,421	4,392	4,368	4,344	4,365
一般	3,948	3,920	3,912	3,906	3,928
特別積合せ(路線)	(23)	(24)	(24)	(25)	(25)
特定	163	152	138	119	114
霊柩	310	320	318	319	323

(注) 特別積合せ(路線)は一般の内数である。

## 2. トラック事業車両数の推移

各年度末現在

事業種別 \ 年 度	23	24	25	26	27
広島県	31,133	30,940	30,760	30,914	31,168
一般	30,560	30,373	30,200	30,368	30,637
特別積合せ（路線）	(425)	(423)	(426)	(434)	(387)
特 定	221	215	211	195	172
霊 柩	352	352	349	351	359
鳥取県	5,326	5,284	5,365	5,496	5,557
一般	5,194	5,154	5,238	5,365	5,428
特別積合せ（路線）	(135)	(135)	(134)	(134)	(134)
特 定	49	44	43	41	41
霊 柩	83	86	84	90	88
島根県	6,171	6,061	6,157	5,997	5,991
一般	6,019	5,912	6,011	5,850	5,858
特別積合せ（路線）	(156)	(155)	(155)	(148)	(155)
特 定	48	49	35	35	33
霊 柩	104	100	111	112	100
岡山県	25,103	25,033	25,315	25,279	25,960
一般	24,595	24,529	24,817	24,845	25,495
特別積合せ（路線）	(419)	(418)	(421)	(421)	(417)
特 定	240	218	206	171	183
霊 柩	268	286	292	263	282
山口県	15,079	14,944	14,975	14,942	15,041
一般	14,761	14,644	14,670	14,633	14,739
特別積合せ（路線）	(181)	(179)	(177)	(177)	(177)
特 定	93	69	71	77	70
霊 柩	225	231	234	232	232
管内計	82,812	82,262	82,572	82,628	83,717
一般	81,129	80,612	80,936	81,061	82,157
特別積合せ（路線）	(1,316)	(1,310)	(1,313)	(1,314)	(1,270)
特 定	651	595	566	519	499
霊 柩	1,032	1,055	1,070	1,048	1,061

(注) 特別積合せ（路線）は一般の内数である。

### 3. 特別積合せトラック事業者の概況

(管内事業者)

平成28年3月31日現在

県別	事業者名	代表者名	資本金 (千円)	主たる事務所の位置
広島県	福山通運(株)	小丸成洋	30,310,457	福山市東深津町四丁目20-1
	佐藤重輸(株)	佐藤貴人	23,000	福山市南松永町2丁目7-8
	(株)丸二運送	小野啓志	24,000	呉市築地町4-7
	芸備運輸(株)	坂井成臣	10,000	広島市西区草津港三丁目2-1
	中国新潟運輸(株)	尾山武夫	96,000	広島市西区草津港二丁目6-10
	備後通運(株)	福田耕造	50,000	福山市西町二丁目16-18
	(株)吉富運輸	上田勇次	12,000	広島市南区東雲三丁目2-16
	(株)アクトロジスティクス	平岩 由紀雄	10,000	広島市西区草津港二丁目6-60
	サクマ運輸(株)	佐久間 敬三	10,000	廿日市市宮内六本松917-13
	双葉運輸(株)	為廣尚武	60,000	広島市西区山田町539
	広島急送(株)	實光広宣	12,000	広島市安佐北区口田町873-8
	山陽トラック(株)	松野賢昭	10,000	三原市明神5丁目2-1
	シモハナ物流(株)	下花 実	30,000	安芸郡坂町横浜中央1-6-30
	(株)ロジコム・アイ	大上昭二	48,000	広島市東区矢賀新町五丁目7番4号
	(株)藤伸	藤川晃伸	45,000	広島市佐伯区五日市港四丁目2-1
	トナミ運輸中国(株)	山本 聡	50,000	広島市中区南吉島二丁目3番28号
(株)ムロオ	山下俊一郎	430,000	呉市中央一丁目6-9	
鳥取県	日ノ丸西濃運輸(株)	木村敬三	100,000	鳥取市湖山町東三丁目40
	鳥取貨物運送(株)	田中 功	30,000	鳥取市千代水二丁目98
島根県	山陰福山通運(株)	八田弘明	50,000	松江市東津田町1247
岡山県	岡山県貨物運送(株)	安原 晃	2,420,600	岡山市北区清心町4-31
	岡山福山通運(株)	八田弘明	10,000	高梁市落合町近似89-1
	(株)ソーデン社	山元隆	50,000	岡山市南区箕島377-4
山口県	中国名鉄運送(株)	林立夫	95,000	山口市小郡上郷5172
	マルケー萩貨物自動車(株)	隅田知之	15,000	萩市土原383-5

V 貨物利用運送事業関係  
1. 貨物利用運送事業者数の推移

各年度末現在

事業種別	運送機関	年度				
		23	24	25	26	27
第一種利用運送事業	鉄道	8	5	6	6	6
	自動車	3,451	3,464	3,490	3,509	3,503
	内航	154	155	153	154	157
	外航	5	5	6	6	6
	合計	3,618	3,629	3,655	3,675	3,672
第二種利用運送事業	鉄道	63	57	59	59	61
	航空	5	5	6	6	7
	内航	10	11	11	12	13
	外航	4	4	4	4	6
	合計	82	77	80	81	87
総合計		3,700	3,706	3,735	3,756	3,759

(注) 第一種利用運送事業の自動車にかかる事業者数は、各年度の第一種利用運送事業を登録、廃止した事業者の増減を計上した事業者数である。平成25年度分から管内移転、管外移出分の増減を計上している。  
また、航空の事業者数については、中国管内に主たる事務所を置く事業者数とした。

2. 駅別、鉄道取扱貨物実績の推移

(取扱トン数)

県	駅	年度				
		23	24	25	26	27
広島県	広島貨物ターミナル	606,676 (8者)	704,281 (16者)	715,365 (26者)	734,184 (25者)	712,448 (12者)
	大竹	207,179 (4者)	184,586 (7者)	172,786 (7者)	231,383 (6者)	231,447 (4者)
	東福山	69,371 (6者)	101,636 (10者)	113,530 (16者)	149,727 (15者)	260,168 (7者)
	広	21,815 (3者) ※1				
	糸崎オフレールステーション	18,080 (1者)	21,780 (4者)	24,869 (5者)	43,134 (4者)	27,262 (1者)
	福山			※2		
	広島	0 (0者)				
	東広島					
合計		923,121	1,012,283	1,026,550	1,158,428	1,231,325
鳥取県	伯耆大山	260,288 (1者)	219,179 (1者)	209,845 (1者)	60,372 (1者)	295,431 (6者)
	米子	68,527 (4者)	68,119 (6者)	61,430 (9者)	244,718 (8者) ※8	
	湖山オフレールステーション	15,355 (3者)	13,700 (3者)	9,210 (4者)	15,785 (3者)	15,323 (2者)
	鳥取	0 (0者)				
	合計		344,170	300,998	280,485	320,875
島根県	東松江オフレールステーション	43,505 (3者)	51,121 (5者)	16,259 (6者)	53,099 (5者)	48,218 (3者)
	松江	0 (0者)				
	合計		43,505	51,121	16,259	53,099
岡山県	岡山貨物ターミナル ※9	526,115 (10者)	536,553 (16者)	505,391 (26者)	502,128 (25者)	635,124 (11者)
	東水島	426,367 (7者)	500,281 (13者)	366,386 (17者)	411,726 (18者)	427,182 (9者)
	倉敷貨物ターミナル	0 (0者)	0 (0者)	0 (1者)	0 (1者)	0 (0者)
	岡山			※3		
	合計		952,482	1,036,834	871,777	913,854
山口県	新南陽	214,555 (11者)	219,314 (14者)	69,795 (21者)	237,471 (21者)	222,699 (13者)
	下関	102,999 (6者)	106,352 (8者)	166,629 (11者)	121,142 (11者)	137,785 (6者)
	岩国	0 (0者)	0 (0者)	81 (1者)	0 (1者)	0 (0者)
	防府貨物オフレールステーション	108,497 (4者)	123,276 (6者)	48,986 (8者)	114,888 (7者)	118,306 (3者)
	宇部	135,181 (5者)	143,799 (7者)	63,575 (11者)	194,513 (11者)	154,224 (4者)
	美祢	0 (0者)	55,130 (1者)	0 (1者)	0 (1者)	※7
	宇部岬 ※4					
	幡生			※5		
	下松			※6		
合計		561,232	647,871	349,066	668,014	633,014
総合計		2,824,510	3,049,107	2,544,137	3,114,270	3,285,617

※1 広島貨物ターミナルに統合  
※2 東福山駅に統合  
※3 西岡山駅(現岡山貨物ターミナル)に統合済  
※4~7 貨物の取扱を廃止  
※8 伯耆大山駅に統合  
※9 西岡山駅から改称  
(注) 報告のあった「鉄道貨物利用運送事業駅別取扱実績」の集計であり、  
( ) 書きは、そのうち実績のあった事業者数である。